

青森県次世代育成支援行動計画 のびのびあおもり子育てプラン

(後期計画:令和2年度～令和6年度)

令和3年度報告書

令和4年8月
青森県



1 報告書の作成及び公表にあたって

■「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理

○プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

○進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

○結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。

青森県子ども・子育て支援推進会議(庁外)

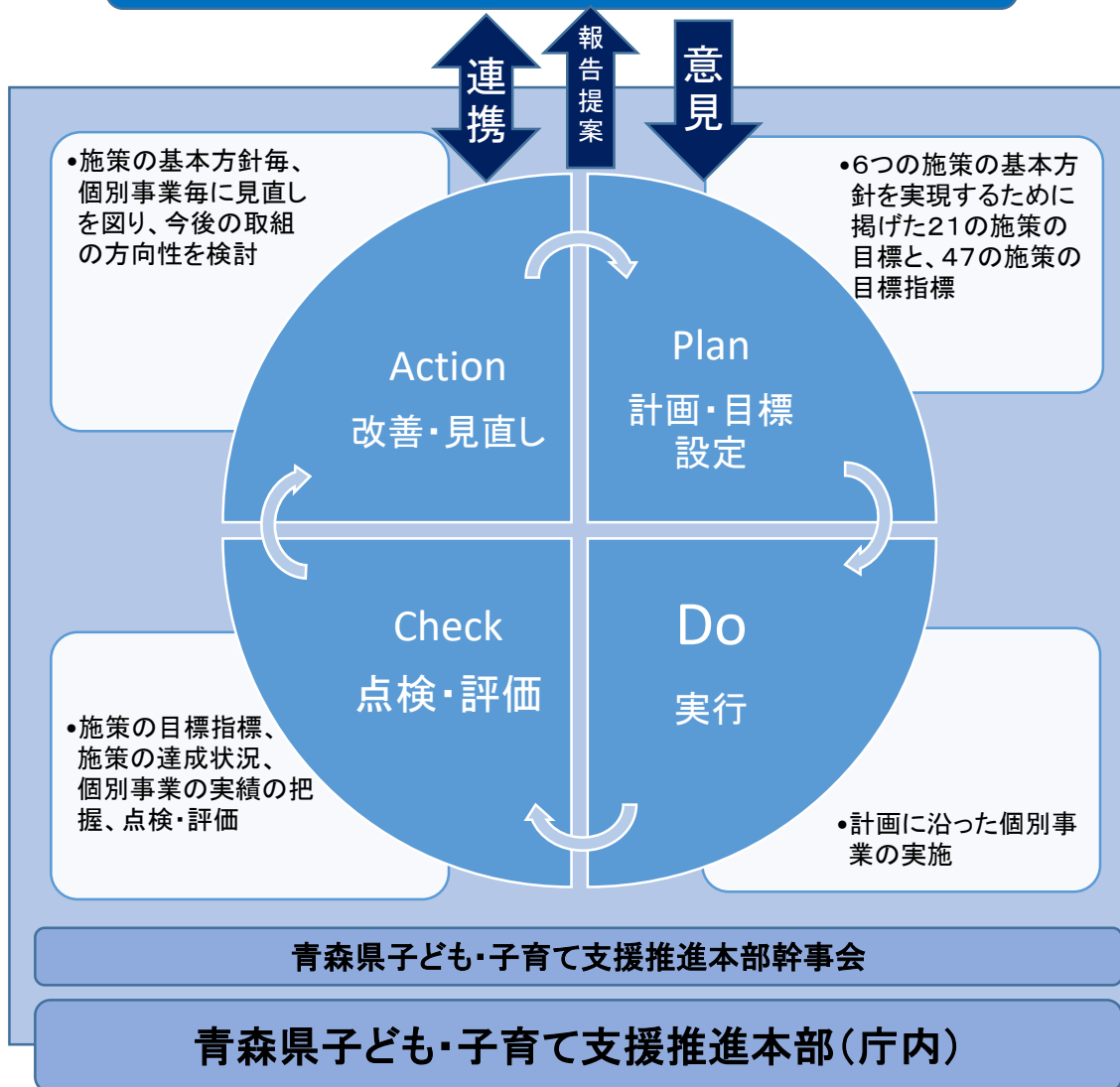
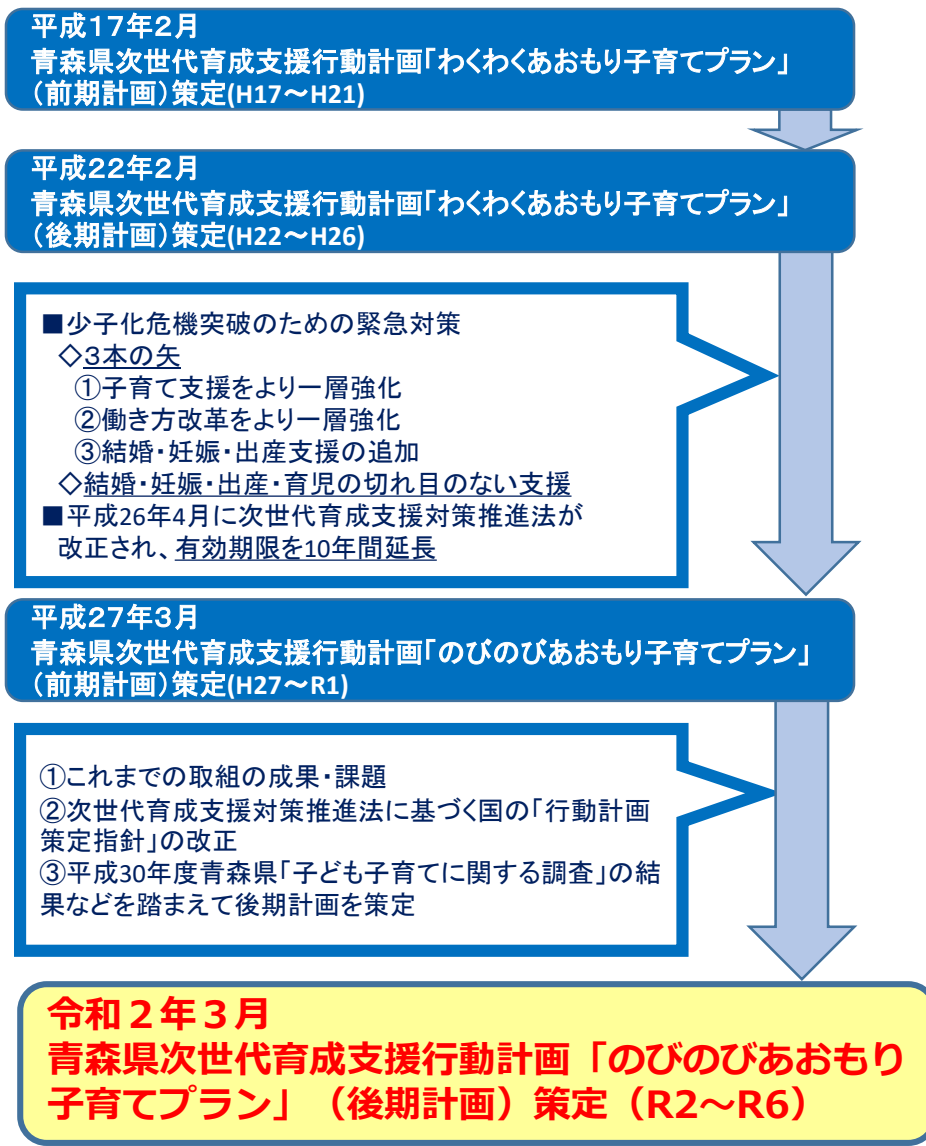


図: PDCAサイクルによる進行管理イメージ図

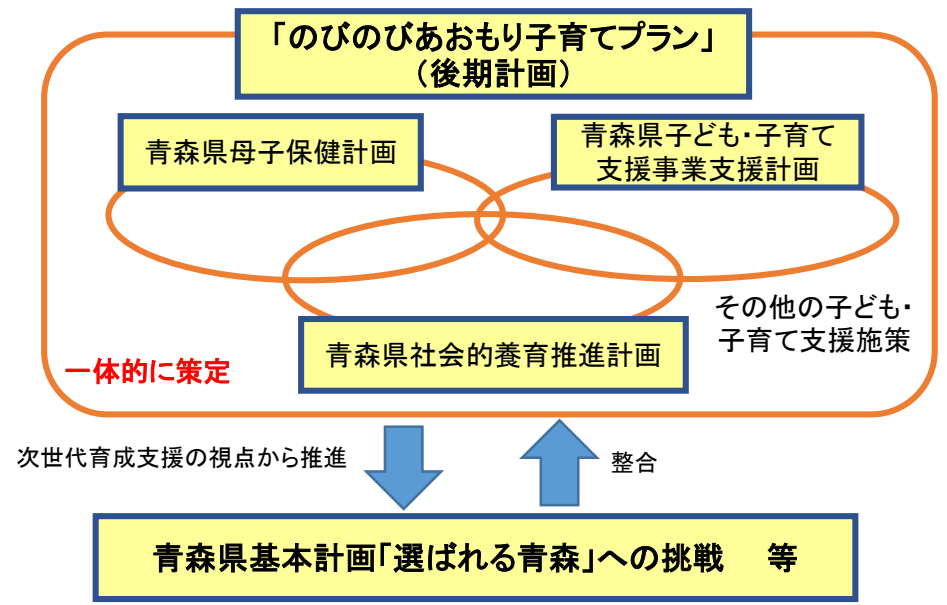
2 のびのびあおもり子育てプランの概要

① プラン策定の趣旨



② プランの性格・位置付け

■「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」、「青森県母子保健計画」及び「青森県社会的養育推進計画」と一体的に作成



③ プランの期間

■令和2年度～令和6年度(5年間)

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
	前期計画									
	(適宜見直し)					見直し				
						後期計画				

3 施策の体系

基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

基本的視点

- すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
- すべての親が子育てを楽しみ、親として育つことを大切にする視点
- すべての人が結婚・妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の支え合いを大切にする視点

基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

施策の基本方針

結 婚	妊 娠・出 産	子 育 て	特 に 支 援 が 必要 な 子 ども	健 全 育 成	安 全・安 心 な 環 境 づ く り
(1)結婚の望みをかなえるために —社会全体で結婚したい男女を応援します—	(2)安心して子どもを産むために —妊娠・出産と健やかな成長を支援します—	(3)安心して子どもを育てるために —社会全体で子育て支援を推進します—	(4)特に支援が必要な子どもが健やかに育つように —様々な環境にある子どもや家庭を支援します—	(5)健やかに心豊かに育つように —豊かな心、命を大切に育む支援と健全育成を推進します—	(6)安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

4 施策の内容

施策の基本方針

施策の目標

施策の内容

(1)結婚の望みをかなえるために
—社会全体で結婚したい男女を応援します—

結婚を社会全体で支援する取組の推進

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

(2)安心して子どもを産むために
—妊娠・出産と健やかな成長を支援します—

母性及び子どもの健康の確保・増進

(3)安心して子どもを育てるために

幼児期の教育・保育等の推進

新・放課後子ども総合プランの推進

地域における子育て支援サービスの充実

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

(4)特に支援が必要な子どもが健やかに育つように
—様々な環境にある子どもや家庭を支援します—

子どもへの虐待防止対策の充実

社会的養育の推進

ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進

障害のある子ども等への支援の充実

子どもの権利擁護の推進

次代の親の育成の推進

子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援

いじめや不登校、少年非行などに対する対策の充実

命を大切にすることを育む環境づくりの推進

自然とふれあう体験交流の促進

学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

(6)安全・安心な子育てをするために

子どもの安全の確保

—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

子育てを支援する生活環境づくり

子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

男女の出会いにつながるサポート体制の充実

結婚から子育ての切れ目のない支援の推進/結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進

妊産婦・乳幼児に対する支援の充実/学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実/子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進/食育の推進/周産期・小児医療の充実/小児慢性特定疾病対策の推進/不妊・不育に悩む方に対する支援の充実

区域の設定/各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保/教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保/子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保/教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上/地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保/市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整/教育・保育情報の公表

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進

地域における子育て支援の総合的な推進/子育ての経済的負担の軽減/子育てに関する学習機会・情報提供の充実/子育て支援機関のネットワーク化推進/地域における人財育成

ワーク・ライフ・バランスの推進/育児休業取得への意識啓発の推進/家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進/農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進

子ども虐待の発生予防・早期発見に向けた取組の推進/子ども虐待への迅速・的確な対応の徹底

当事者である子どもの権利擁護の強化/里親等への委託の推進/特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築/施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた支援/社会的養護により育った子どもへの自立支援の推進/児童相談所の相談体制等の強化/一時保護改革の推進/市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた支援

ひとり親家庭等に対する支援の充実

特別支援教育の充実/障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実/医療的ケア児の支援体制の整備

学校・家庭・地域における人権教育の推進/子どもの権利擁護の普及啓発

思春期性教育の推進/若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進

確かな学力の向上/豊かな心の育成/新しい時代に対応した教育の推進/スポーツ・芸術文化活動の振興/健やかな体の育成/信頼される学校づくり

いじめや不登校などに対する対策の充実/少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進/被害に遭った子どもの保護の推進

命を大切にすることを育む県民運動の推進/命を大切にすることを育む教育の推進

自然環境の保全とふれあいの推進/都市と農山漁村との交流の促進/地域食文化体験活動の推進

家庭教育の向上/地域の教育力の向上

安全な道路交通環境の整備/子どもの交通安全を確保するための活動推進/子育てにやさしいまちづくりの推進/犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進/安全・安心なまちづくりの推進/災害から子どもを守る活動の推進

子育てを支援する良質な住宅確保への支援/子育てを支援する良好な居住環境確保への支援

子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実/子どもを取り巻く有害環境対策の推進

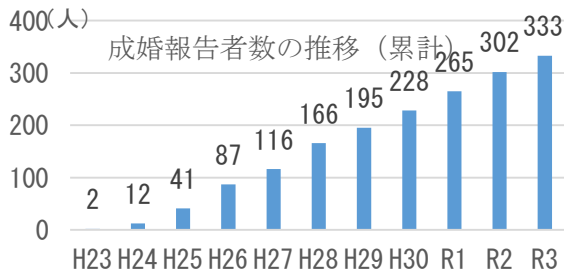
施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

R3 主な事業等の実施状況

結婚応援プロジェクト事業

- あおもり出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する方に対する情報提供を行った。
- 結婚支援に携わる県、市町村、民間団体の連携を強化するため「青森県結婚応援ネットワーク会議」を開催した。
- WEBでの婚活イベントやセミナーの開催に当たって集客や開催方法等に課題を抱えている市町村や民間団体に対し、企画や運営のノウハウを持った民間のアドバイザーを派遣した。
- R4年度からのマッチングシステムの導入に向け、システムの運用形態の検討を進めるとともに、PR素材を作成した。



あおもり働き方改革推進企業認証制度事業 他

- 男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、仕事と結婚から子育ての希望の実現を目的として、平成29年度から、若年者の雇用安定や女性の継続就業、男性の家庭参画、ワークライフバランス推進等に取り組む企業を認証している。



	R3新規認証	累計
認証企業数	15社	147社

- 青森県子ども家庭支援センターを運営し、結婚・妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を行うとともに、子育て支援活動に携わる人財育成や意識啓発のための各種イベントを開催した。



施策の目標指標

目標指標	プラン策定時 (H30)	R3年度 実績	R6年度 目標値
婚姻率	3.8 / 人口千対	3.1 (概数)	増加
合計特殊出生率	1.43	1.31 (概数)	増加
平均初婚年齢	男30.8歳 女29.0歳	男30.7歳 女29.1歳 (概数)	低下
第一子出生時の母の平均年齢	30.0歳	R4.9公表	低下

課題

- ・婚姻率の向上に向けて、結婚したい男女の希望を叶えるため、男女の出会いにつながるサポート体制の強化。
- ・合計特殊出生率の向上に向けて、各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施。

今後の取組の方向性

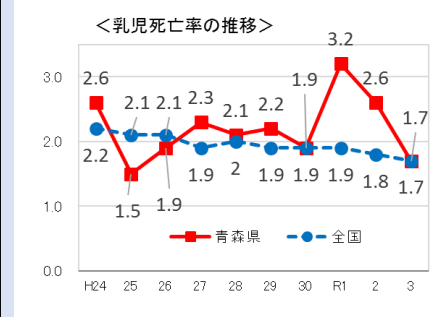
- ・結婚を希望する男女に対して新たな出会いの機会を提供するため、マッチングシステムの運用を開始する。
- ・働きやすい環境づくりの推進に向け、「あおもり働き方改革推進企業認証制度」のさらなる普及を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。

施策の目標
○母性及び子どもの健康の確保・増進

R3 主な事業の実施状況

妊産婦支援体制整備事業

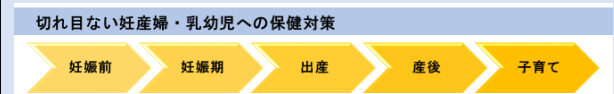
○高リスク妊婦等に対し早期から適切な支援を行い、育児における孤立化の防止や育児不安の解消につなげるため、保健、医療、福祉等の関係者によるネットワーク会議や妊産婦情報共有システムの活用による地域の連携体制の強化を図った。



乳幼児はつらつ育成事業 他

○子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、身体、知能、情操の発達に関して重要な乳幼児期のすべての年齢階層の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を進めることを目的に、市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行った。

○学童期からの保健対策として、薬物乱用防止教室の開催、学校への訪問歯科指導を始めとした学校保健総合支援、県民の自主的な食育活動を図るため食育県民運動等を行った。



学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	不妊・不育に悩む方に対する支援の充実	妊産婦・乳幼児に関する保健の充実	周産期・小児医療の充実 小児慢性特定疾病対策の推進
-------------------------	--------------------	------------------	------------------------------

保健事業

- 生涯を通じた女性の健康支援事業 (女性健康支援センター事業(保健所)、不妊専門相談センター事業(弘前大学医学部附属病院委託)、HIV-1母子感染予防対策)
- 妊産婦支援体制整備事業 (産後うつ病予防支援推進、母子保健ネットフォーラム推進、乳児死亡調査)
- 市町村子ども相談支援体制整備促進事業 (子育て世代包括支援センターの設置支援)
- 療育相談、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
- 妊産婦情報共有システム
- ハイリスク新生児情報共有システム

医療対策

- 周産期医療システム及び周産期医療情報システム
- 特定不妊治療費助成事業
- 先天性代謝異常等検査
- 乳幼児医療費助成事業 (未熟児医療費医療、育成医療、小児慢性特定疾病医療給付)

施策の目標指標 (一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R3年度実績	R6年度目標値
乳児死亡率	2.1 /出生千対 (H26~30平均)	2.34 (概数) /出生千対 (H29~R3平均)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合	9.9% (H30)	9.1%(概数)	減少
むし歯のない3歳児の割合	75.4% (H29)	未定	90.0%
妊婦の喫煙率	2.6% (H30)	R4.8公表	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父45.2% 母9.0% (H30)	未定	父36.0% 母6.0%
妊婦の飲酒率	1.8% (H30)	R4.8公表	0%
子どもの医療電話相談(#8000)を知っている親の割合	81.3% (H30)	未定	90.0%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医師79.3% 歯科医師50.5% (H30)	未定	医師85.0% 歯科医師55.0%
仕上げ磨きをする親の割合	75.9% (H30)		81.8%
十代の自殺死亡率	6.9 /人口10万対 (H30)	R4.9公表	減少
児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高2女)	2.8% (H30)	R4.7公表	1.4%
児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小5)	11.4% (H30)	R4.7公表	10.0%
十代の喫煙率	中1男0.2% 女0.2% 高3男1.1% 女0.3% (H27)	—	0%
十代の飲酒率	中1男3.6% 女4.2% 高3男7.2% 女6.7% (H27)	—	0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.9% (H30)	未定	94.2%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたとする勤労妊婦の割合	91.7% (H30)	未定	93.9%
子育て世代包括支援センターの実施市町村数	7市町村 (H31.4)	36市町村	40市町村
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	3・4か月児 97.8% (H30)	未定	100%

課題

- ・妊産婦、乳幼児の健康を確保、増進するための支援の充実
- ・市町村や医療機関等との関係機関との連携や健康確保・増進体制の整備

今後の取組の方向性

- ・妊産婦やハイリスク新生児情報共有システム等を活用した妊娠初期から産じょく期までの一貫した支援
- ・精神的支援が必要な妊産婦に対するメンタルヘルスケアの強化
- ・関係機関との連携、情報共有を図り、必要な支援等について協議する。

施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 新・放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

R3 主な事業の実施状況

○地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	基準値 (R1)	実績 (R3)	目標事業量 (R6)
すべての子育て家庭対象	利用者支援事業	実施箇所数 (か所)	19	31	43
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数 (か所)	98	96	111
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員 (人日)	5,836	7,950	8,956
	一時預かり事業	利用延人員 (人日)	422,933	537,633	415,730
	子育て短期支援事業	利用延人員 (人日)	390	538	396
共働き家庭対象	延長保育	利用実人員 (人)	4,543	4,751	12,200
	病児・病後児保育	利用延人員 (人日)	8,448	4,957	16,197
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	登録児童数 (人)	14,237	14,952	15,885

保育サービス事業所等認証評価制度事業 他

- 保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員待遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する認証制度の運用を行った。
- 潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人財バンクの運用を行った。また、保育の質を高めるための研修を実施した。



働く女性の活躍推進支援強化事業 他

○中小企業等における女性活躍推進を支援するため、研修会を開催するとともに、多様な家事へのネーミング募集や家事の見える化に関するチラシを作成し、家事分担について話し合う機会を提供した。



- 仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催などを通じて、女性などの潜在的な労働力の掘り起こしを図った。
- 農山漁村における女性の経営参画による経営力強化と地域の活性化に向け、各種セミナーの開催や、女性リーダーの認定を実施した。

施策の目標指標 (一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R3年 実績	R6年 目標値
保育所等の待機児童数(10月時点)	15人 (R1)	0人	0人
男性の育児休業取得率	2.1% (H30)	9.2%	6.2%
理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差	理想2.60人 予定2.33人 理想>予定0.27 (H30)	—	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	81.0% (H30)	—	減少

課題

- ・保育所等における年度途中からの待機児童発生と保育人材の確保
- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童対策の推進が必要
- ・地域における子育て支援サービスの充実が必要

今後の取組の方向性

- ・待機児童解消のため、需要の高い地域・施設の受け皿確保、0～2歳児の定員増、職員の処遇・労働環境の改善による保育士の確保
- ・放課後児童クラブの量の増加と質の確保、放課後子ども教室との一体的運営の推進
- ・子育て家庭を社会や地域全体で温かく見守り、支え合う社会の実現に向けた「地域ぐるみの子ども・子育て支援」の推進

— 様々な環境にある子どもや家庭を支援します —

施策の目標

- 子どもへの虐待防止対策の充実
- 社会的養育の推進
- ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進
- 障害のある子ども等への支援の充実

施策の目標指標(一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R3年実績	R6年目標値
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合 (H30)	3・4か月 95.9% 1・6歳児 86.2% 3歳児 70.4%	R4.8公表	増加
里親等委託率 (H30)	27.8%	32.5%	37.5%
母子寡婦福祉資金の周知度 (H26)	36.7%	-	増加
市町村子ども家庭総合支援拠点の実施市町村数 (H31.4)	2市町村	16市町村	40市町村

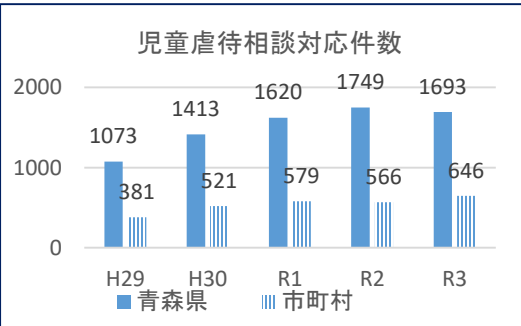
R3 主な事業の実施状況

児童相談所虐待対応強化研修事業 他

- 児童相談所職員の資質向上のための研修を実施するとともに、精神科医の協力を得て、保護者等へのカウンセリングを効果的に行い、法的な対応が必要なケースについて、弁護士から助言を得るなど、児童相談所の対応力を強化した。
- 里親制度の普及啓発、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助など、里親支援を総合的に実施した。

地域とつながる子どもの居場所づくり促進事業 他

- 貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、介護保険施設や保育所等の既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所づくり」を行った。
- ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、就業支援、資格取得経費等の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等の医療費助成を行った。
- 子どもの貧困対策として、低所得世帯の児童の大学入学時に必要となる一時金に充てるための奨学金を貸与した。



課題

- ・表面化しにくいヤングケアラーの実態把握
- ・児童虐待対策とDV対策連携強化
- ・貧困など様々な課題を抱えている子どもや保護者を支援するための仕組づくり
- ・生活基盤が脆弱なひとり親家庭の生活や雇用の安定のための取組、経済的支援の強化
- ・医療的ケア児の認知度が低く、市町村・保育所等の受入れが低調

障害児等療育支援事業 他

- 在宅の重度心身障害児、知的障害児、身体障害児の地域における生活を支えるため、障害児施設の有する機能を活用し、地域における療育機能の充実を図った。

特別支援学校就職促進事業 他

- 特別支援学校高等部生徒の主体的な就業意識や就業選択意識等を育成し、生徒及び事業所等の相互理解を促進するとともに、産業現場等における実習体験を円滑に実施するための条件整備を図った。



今後の取組の方向性

- ・関係機関が連携しヤングケアラーを早期に発見して適切な支援に繋げる
- ・児童相談所と女性相談所や配偶者暴力相談支援センターとの連携を強化し適切な支援に繋げる
- ・既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所」づくりを促進
- ・ひとり親家庭が相談しやすい体制づくりや制度の利用を高める取組の実施
- ・医療的ケア児に対する理解を深め、市町村・保育所等の受入体制の整備・支援

施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
- 次代の親の育成の推進
- 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
- 少年非行や不登校などに対する対策の充実
- 命を大切にする心を育む環境づくりの推進
- 自然とふれあう体験交流の促進
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

R3 主な事業の実施状況

いじめ防止対策推進事業 他

○いじめ防止対策のため、協議会の設置や予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）を配置し、児童生徒の抱える諸問題に対応した。生徒指導上問題を抱える学校をハートケアアドバイザーが訪問し、早期解決の支援を行った。

指標	基準値 (R1)	実績 (R3)	目標事業量 (R6)
SC 派遣率	①小中学校 100% ②高校 11.9%	①100% ②12.3%	①100% ②23.7%
SSW 配置人数	28人	28人	30人

あおもり家庭教育力向上事業 他

- 地域全体における家庭教育体制を整備するため、家庭教育支援者としての理論や心構えを学ぶ講座を開催した。
- 子育て情報を動画で発信することで、不安や悩みに対する解決の糸口とし、家庭教育の充実を図った。
- 子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行った。

若年者の県内定着促進事業 他

- 高校生をはじめ、本県の次世代を担う人財を幅広く対象として、県内就職の魅力や県内企業の情報を伝える取組を進め、県内定着の促進を図った。



- 「ジョブカフェあおもり」を運営し、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供した。
- 職業人として必要な能力や態度を育成するための講座・研修会等、高校生の就職時における付加価値を高める取組を行った。

あおもり文化みらいびと育成事業

- 子ども達をはじめ県民の文化芸術活動の体験と鑑賞機会を創出するため、縄文文化に着目した文化芸術体験・学習プログラムを活用し、学校への出前授業や社会教育施設等でのワークショップを行った。



施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R3年実績	R6年目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.2% (H30)	-	増加
不登校児童生徒数 (公立)	1,495人 (H30)	R4. 10公表	1,400人
いじめ問題の解消率	小～高83.8% (H30)	R4. 10公表	小～高96.0%

課題

- ・いじめ等学校における諸問題への適切かつ早期の対応、いじめ防止に向けた意識啓発や組織的対応力の向上、連携体制の強化
- ・地域における家庭教育支援体制の整備
- ・高校生の県内就職の促進

今後の取組の方向性

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）を配置するとともに、いじめ防止に向けたキャンペーンや関係機関による協議会の設置等を実施する。
- ・家庭教育の充実、家庭教育支援者の育成や支援のネットワークづくりを進める。
- ・高校生に県内企業を知る機会を提供し、就職活動を支援するとともに、職業人としての必要な能力等育成する。

施策の基本方針 6 安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

29事業 【1,076,687千円】

施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

R3 主な事業の実施状況

「横断歩道は歩行者優先」推進事業 他

- 県民の交通ルール・マナーの向上を図るため、テレビCMやラジオ、ポスター等により歩行者優先の呼びかけを行った。
- 児童・幼児等に映像によりわかりやすく理解させるため、交通安全視聴覚教材(DVD)を整備し、幼稚園、学校等が実施する交通安全教室等で活用することにより、交通安全意識の高揚を図った。

指標	基準値(H30)	実績(R3)	目標事業量(R6)
交通安全視聴覚教材(DVD)貸出本数	143本	75本	200本

青少年のネットセーフティ向上推進事業 他

- インターネットを介在した犯罪やいじめなど様々な問題を、保護者が自分ごととしてとらえ、フィルタリング設定や家庭でのルール作りを実践するようキャンペーンや民間事業者との連携による啓発活動を実施した。
- 低年齢層、特に小学生への規範意識の向上を図るため、JUMP活動を通じた中学生による小学生への指導、自ら考える心を育む研修会の開催など、JUMPチーム活動の更なる活性化により非行防止を図った。



子ども・女性を性犯罪等から守るための対策事業 他

- 子どもや防犯ボランティア等への情報発信等広報啓発の強化を行った。
- 教職員、保護者、児童等に対する防犯講習会を実施し、防犯意識の向上を図るとともに、学校、保育園等における安全の確保を推進した。

住宅のセーフティネット制度の推進 他

- 子育て世帯の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録と入居に関する情報提供を行った。
- 子育て世帯（小学校就学の始期に達するまでの者を含む世帯）の県営住宅への入居基準について、入居収入基準を、通常15万8千円/月以下のところを21万4千円/月以下とする緩和措置を講じた。

指標	基準値(R3.9)	実績(R3)	目標事業量(R12)
セーフティネット住宅登録数	4,434戸	4,574戸	5,000戸

施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R3年	R6年
		実績	目標値
子どもの交通人身事故死傷者数	167人(H30)	158人	減少
チャイルドシート使用率	73.5%(R1)	調査中止	増加
福祉犯被害少年数	42人(H30)	55人	減少

課題

- ・県民の交通ルール・マナーの向上
- ・子どもが安心して暮らすことができる社会の実現
- ・フィルタリング設定とネット利用のルールづくりの推進

今後の取組の方向性

- ・歩行者保護に関する取組を実施し、交通ルール・マナーの向上を図る。また、防災意識の向上を図る。
- ・子育て世帯が入居できる住居を供給する。
- ・青少年の適切なネット利用に向けた啓発活動の継続